

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人厚生堂

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 広島県広島市西区横川新町3-11

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和52年3月14日

(4) 設立登記年月日 昭和52年3月14日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	長崎 孝太郎	長崎病院管理者 長崎病院介護医療院管理者
常務理事		
理事		
理事		
理事		
監事		

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	長崎病院	広島県広島市西区横川新町 3-11	一般病床 40 床 療養病床 90 床 [医療保険 90 床]
介護医療院	長崎病院介護医療院	広島県広島市西区横川新町 3-11	入所定員 45 名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備考
デイサービスセンターほほえみながさき・ あいあいホームながさき・ 長崎病院居宅介護支援センター・ 訪問看護ステーションながさき・ 広島市中広地域包括支援センター・ 【広島市から委託を受けて管理】 横川さくら保育園・	広島市西区横川町 3 丁目 6-17・ 広島市西区横川町 3 丁目 6-17・ 広島市西区三篠 1 丁目 8-21・ 広島市西区横川新町 3-11・ 広島市西区三篠 1 丁目 8-21・ 広島市西区打越町 17-7・	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年5月30日

令和3年度（45期）決算の承認を求める件

剰余金又は損失金の処理に関する件

役員報酬額承認の件

令和4年11月25日

株式譲渡に関する件

令和5年3月4日

理事選任の件

令和5年3月25日

令和5年度の第47期事業計画及び事業計画予算に関する件

令和5年度の借入金額の最高限度額に関する件

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要領の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

注) 1. 医療機関債を発行する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。

なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(9) その他

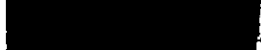
注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

①



購入（令和4年6月）

②



購入（令和4年10月）

③



購入（令和4年10月）

- ④ [Redacted]
- ⑤ [Redacted]
- ⑥ [Redacted]
- ⑦ [Redacted]

購入（令和4年11月）

購入（令和4年12月）

購入（令和5年3月）

購入（令和5年3月）

式2

法人名 医療法人厚生堂 ※医療法人整理番号
 所在地 広島県広島市西区横川新町3-11

財 産 目 録
 (令和 5年 3月 31日現在)

1. 資 産 額 2,298,859 千円
 2. 負 債 額 1,958,126 千円
 3. 純 資 産 額 340,733 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	670,206
B 固 定 資 産	1,628,653
C 資 産 合 計 (A+B)	2,298,859
D 負 債 合 計	1,958,126
E 純 資 産 (C-D)	340,733

注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 1

法人名 医療法人 厚生堂

※医療法人整理番号

所在地 広島市西区横川新町3-11

貸 借 対 照 表

(令和 5年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	670,206	I 流動負債	168,954
現金及び預金	276,134	支払手形	
医業未収金	311,589	買掛金	43,351
たな卸資産	15,183	短期借入金	30,000
前払金	9,468	未払金	35,394
短期貸付金	49,544	仮受金	
前払費用	8,209	未払法人税等	203
その他の流動資産	79	未払消費税等	2,439
II 固定資産	1,628,653	前受金	
1 有形固定資産	1,307,111	預り金	6,417
建物	1,062,691	預り敷金	1,150
構築物	18,283	賞与引当金	50,000
医療用器械備品	40,959	その他の流動負債	
その他の器械備品	26,780	II 固定負債	1,789,172
車両及び船舶	6,656	関係会社借入金	10,000
土地	104,908	長期借入金	1,487,409
建設仮勘定	0	役員借入金	17,800
その他の有形固定資産	46,834	退職給付引当金	273,963
2 無形固定資産	62,157	その他の固定負債	
電話加入権	956	負債合計	1,958,126
ソフトウェア	60,144	純資産の部	
その他の無形固定資産	1,057	科 目	金 額
3 その他の資産	259,385	I 出資金	19,200
出資金	30	II 積立金	321,533
長期貸付金	1,295	別途積立金	800,000
保険積立金	87,310	役員退職積立金	100,000
控除対象外消費税額等	100,978	繰越利益剰余金	△ 578,467
敷金	69,688	純資産合計	340,733
委託金	84	負債・純資産合計	2,298,859
資産合計	2,298,859		

(注) 1 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人厚生堂

※医療法人整理番号

所在地 広島市西区横川新町3番11号

損 益 計 算 書
(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,623,095
2 事業費用		
(1)事業費	1,532,840	
(2)本部費	195,848	1,728,688
本来業務事業損失		105,593
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益	338,609	338,609
2 事業費用	344,006	344,006
附帯業務事業損失		5,397
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業損失		110,990
II 事業外収益		
受取利息	136	
その他の事業外収益	42,659	42,795
III 事業外費用		
支払利息	14,784	
その他の事業外費用	13,040	27,824
経常損失		96,019
IV 特別利益		
退職給付引当金戻入	7,224	7,224
V 特別損失		
固定資産除去損	176	
退職給付引当金繰入	41,961	42,137
税引前当期純損失		130,932
法人税・住民税及び事業税		223
法人税等調整額	0	
当期純損失		131,155

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 厚生堂
所在地 広島県広島市西区横川新町3-11

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 の近親者 が代表 者である 法人			379,522	不動産 賃貸業	不動産 の賃貸	不動産 の賃貸	98,029	賃借料	15,031

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. [] が代表取締役である法人。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
	該当なし	職業					

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

様式6

監事監査報告書

医療法人厚生堂
理事長 長崎 孝太郎殿

私は、医療法人厚生堂の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年6月2日

医療法人厚生堂

監事